

平成21年度第7回 役員会議事要録

日 時	平成21年6月24日（水）15：00～15：55
場 所	事務局第1会議室
欠席者	なし
配付資料	1. 国立大学法人茨城大学役員給与規程の改正理由及び改正規程対照表 2. 国立大学法人茨城大学組織規則の改正理由及び改正規則対照表 2-1. 茨城大学大学院教育高度化推進特別プロジェクトに関する規程の制定理由及び制定規程案 2-2. 国立大学法人茨城大学教員の任期に関する規程の改正理由及び改正規程対照表 3. 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書 ・ 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書（資料編） 4. 平成20事業年度財務諸表 ・ 平成20事業年度財務諸表等説明資料 ・ 監査結果説明書 5. 国立大学法人茨城大学事業報告書（平成20年度）及び決算報告書 6. 平成22年度特別経費（プロジェクト分）重点要求事項（案） 7. 第2期中期目標・中期計画・計画 ・ 第2期中期計画における「取組」の意義と内容 8. 大学機関別認証評価自己評価書 ・ 大学現況表（平成21年5月1日現在） 9. 平成21年度受託研究費等立替金額総表 10. 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の改正理由及び改正規程対照表

議 事 概 要

I 審議事項

- 1 国立大学法人茨城大学役員給与規程の一部改正について
学長から、役員給与規程を改正したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長から、配付資料1に基づき改正内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり改正することが承認された。
- 2 国立大学法人茨城大学組織規則の一部改正について
学長から、組織規則を改正したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、白石理事及び総務部長から、配付資料2に基づき改正の経過及び改正内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり改正することが承認された。
- 3 茨城大学大学院教育高度化推進特別プロジェクトに関する規程の制定について
学長から、大学院教育高度化推進特別プロジェクトに関する規程を制定した

いので審議願いたい旨提案があり、さらに、総務部長から、配付資料 2 - 1 に基づき制定内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり制定することが承認された。

4 国立大学法人茨城大学教員の任期に関する規程の一部改正について

学長から、教員の任期に関する規程を改正したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、総務部長から、配付資料 2 - 2 に基づき改正内容について補足説明があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合等との対応を行うことが了承された。

5 平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

学長から、平成 21 年 6 月 30 日までに国立大学法人評価委員会に提出する平成 20 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、役員会として最終的に決定したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、松田理事及び田切学長特別補佐（評価室長）から、内容について配付資料 3 に基づき補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

なお、国立大学法人評価委員会に提出するまでに文言等の修正が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。

6 平成 20 事業年度財務諸表について

学長から、平成 21 年 6 月 30 日までに文部科学大臣に提出する平成 20 事業年度財務諸表について、役員会として最終的に決定したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、山本理事から、配付資料 4 に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

なお、文部科学大臣に提出するまでに文言等の修正が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。

（本財務諸表は、文部科学大臣の承認後に官報に掲載されるまで非公開）

7 平成 20 年度国立大学法人茨城大学事業報告書及び決算報告書について

学長から、平成 21 年 6 月 30 日までに文部科学大臣に提出する平成 20 年度茨城大学事業報告書及び決算報告書について、役員会として最終的に決定したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、山本理事から、配付資料 5 に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

なお、文部科学大臣に提出するまでに文言等の修正が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。

8 平成 22 年度概算要求について

学長から、平成 22 年度概算要求について役員会として最終的に決定したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、山本理事から、配付資料 6 に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

9 第2期中期目標・中期計画について

学長から、第2期中期目標・中期計画について役員会として最終的に決定したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、松田理事及び田切学長特別補佐（評価室長）から、配付資料7に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

なお、文部科学大臣に提出するまでに文言等の修正が生じた場合は、学長に一任することが併せて了承された。

10. 大学機関別認証評価自己評価書について

学長から、平成21年6月30日までに大学評価・学位授与機構に提出する大学機関別認証評価自己評価書について、役員会として最終的に決定したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、松田理事及び田切学長特別補佐（評価室長）から、配付資料8に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり承認された。

また、学長から、附属資料の大学現況票について、取扱いには十分注意願いたい旨発言があった。

11 受託研究費等の立替えについて

学長から、前回役員会承認後に申込みのあった受託研究費等の立替について審議願いたい旨提案があり、さらに、研究協力・地域連携課長から、配付資料9に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、申込みのあった6件の立替について承認された。

II 報告事項

1 国立大学法人茨城大学教職員賃金規程の改正について

人事課長から、5月13日開催の役員会で了承を得た6月期に支払う期末・勤勉手当に関する特例措置について、教職員組合等との協議の結果、配付資料10のとおり教職員賃金規程の改正で合意を得た旨報告があった。

2 教職員組合との対応について

山本理事から、6月期に支払う期末・勤勉手当に関する特例措置によって生じる人件費の残余分の扱い、特任教員就業規則の改正及び教職員賃金規程の職務付加手当の扱い等について、教職員組合等との協議の進捗状況について報告があった。

3 その他

役員会会議資料の公開について

学長から、役員会会議資料の公開について、確認があった。

○ 次回役員会開催日 7月 8日（水）15時00分から